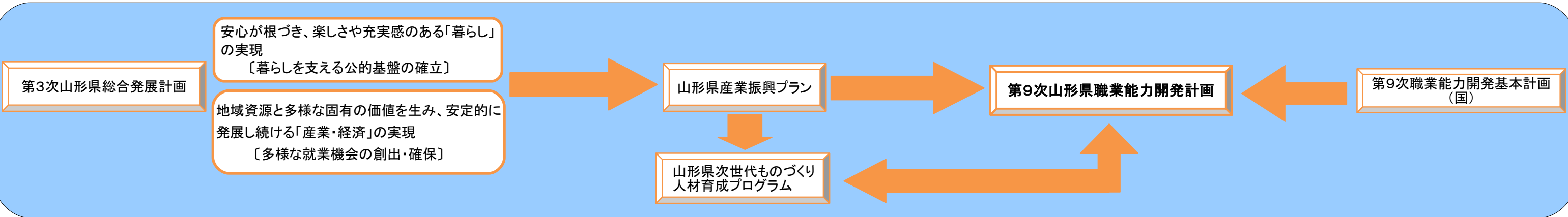


# 第9次山形県職業能力開発計画の概要

## 第9次山形県職業能力開発計画の性格・位置付け

- 職業能力開発促進法第7条の規定により、国の第9次「職業能力開発基本計画」に基づいて策定。
- 「第3次山形県総合発展計画」、「山形県産業振興プラン」及び「山形県次世代ものづくり人材育成プログラム」を踏まえ、職業能力開発に関わる施策を展開するための基本的計画として策定。（計画の期間：平成23年度～平成27年度）



## 現状認識

- 少子高齢化や産業構造の変化、グローバル化等の社会経済環境の変化を背景に、労働力の需給両面にわたる構造的な変化が著しく進展。
- 職業能力形成機会に恵まれない非正規労働者の数や就業者に占める割合が増加。
- このような状況の下で、持続可能な活力ある経済社会を構築するには、若年者、女性、高齢者、障がい者、非正規労働者を含め、一人一人の能力を高め、生産性を向上させることが不可欠。

## 職業能力開発の実施目標(今後の方向性)

- 成長が見込まれる分野の人材育成や、県の強みを有するものづくり産業の発展のためのものづくり分野を支える人材育成が重要。
- 雇用のセーフティネットの一環として、雇用保険を受給できない者も安心して職業訓練を受けることができる仕組みの整備。
- 能力本位の労働市場の形成に資するため、教育訓練と結びついた職業能力評価システムの整備。
- 本県の職業能力開発についてのビジョンを策定し、職業能力開発の推進体制を戦略的に強化

## 今後の職業能力開発の基本的施策の展開

### 1. 成長が見込まれる分野・ものづくり分野における職業訓練の推進

#### (1) 成長が見込まれる分野の人材育成

- ①介護などを担う人材の育成と育成できる訓練機関の確保
- ②認定職業訓練施設における情報通信、観光、環境、エネルギー等の成長が見込まれる分野の訓練への参入の検討の支援

#### (2) ものづくり分野の人材育成

- ①学生から社会人に至るライフステージに応じた人材育成
- ②ものづくり技術の基盤となる基本的な知識・技能及び新たな技術開発に必要な高度な知識・技能を習得するための取組み

### 4. 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

#### (1) 個人の主体的な能力開発の支援

個々のライフステージに応じ、キャリア形成の一環として職業訓練を受けられることができる環境の整備

#### (2) 企業による労働者の能力開発の支援

認定職業訓練施設（普通課程）での訓練生数減少への対応策検討の支援

#### (3) キャリア教育の推進

教育施策と連携し、ライフステージに応じた職業能力開発施策の展開

#### (4) 女性のキャリア形成の支援

職業能力開発に加え、男女雇用機会均等、仕事と家庭の両立、子育て支援など各分野の施策と連携した総合的な取組み

### 2. 非正規労働者等に対する雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化

#### (1) 雇用のセーフティネットとしての職業訓練の役割と機能強化

企業・地域・求職者のニーズに合った離職者に対する公共職業訓練の実施

#### (2) 第2のセーフティネット「求職者支援制度」の推進

雇用保険を受給できない求職者に対する第2のセーフティネットとして創設された職業訓練及び給付を行う「求職者支援制度」との調整を図りながら職業訓練を実施

#### (3) ジョブ・カード制度の普及促進

国が中心となった関係機関による連携・協力体制の下での普及・促進への協力

### 3. 教育訓練と連携した職業能力評価システムの整備

- ①国が策定する職業能力評価システムとの連携を視野に入れた職業訓練の充実
- ②職業能力評価基準の普及・促進
- ③技能検定制度が社会的ニーズにあったものとなるよう国への働きかけ

### 5. 技能の振興

- ①各種技能競技大会への派遣、各種表彰の実施等による技能の魅力や重要性の啓発
- ②若年者への技能伝承の促進

### 6. 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進

#### (1) 長期失業者に対する能力開発

#### (2) 若年者に対する能力開発

若年失業者、フリーターや学卒卒未就職者等への効果的な職業訓練機会の提供による就職支援

#### (3) 母子家庭の母等に対する能力開発

#### (4) 障がい者に対する能力開発

関係部局との連携と個別にサポートする体制整備

### 7. 職業能力開発分野の国際協力の推進

開発途上国からの技能実習生のより高度な技術習得の促進

### 8. 職業能力開発施策の推進体制の戦略的強化

#### 職業訓練のインフラの構築

- ①国の研究成果を活用した訓練カリキュラム・指導技法の不断の見直し②国が策定する訓練の質の保証及び確保等のツールとなるガイドラインの活用③職業能力開発総合大学の指導員研修や企業派遣研修の活用による訓練指導員等の育成と質の確保④本県の職業能力開発施策を効果的に推進するための国との連携及び調整⑤民間教育訓練機関への委託訓練の実施と広範な社会的ニーズに対応できる職業能力開発コースの開発⑥県立職業能力開発施設のあり方の検討